

スタッドレスタイヤの誤った使用に係る注意事項の周知について

国土交通省ではスタッドレスタイヤを駆動輪のみに装着すること、古いタイヤと新しいタイヤを混用するなど、誤った使用状態での事故が発生していることから、積雪による事故の防止を図るために自動車使用者に対し注意喚起を行うよう通知がありましたのでお知らせ致します。

事故の防止を図るため、来シーズンのタイヤ交換時期には確実なタイヤ取り付の周知をお願い致します。

1. スタッドレスタイヤを使用する際の注意点

- (1) スタッドレスタイヤは、全車輪に装着することが基本となっており、一部のタイヤのみに装着した場合は、車両の挙動が安定しないなど、十分な滑り止め効果が得られません。スタッドレスタイヤは全車輪に装着しましょう。
- (2) スタッドレスタイヤを過信せず、スタッドレスタイヤを装着しても、乾燥路面と比べると非常にスリップしやすいことを十分認識し、以下の点に注意して運転を行いましょう。
 - (ア) 制限速度にかかわらず速度を十分落とし、車間距離を十分とて運転しましょう。
 - (イ) 横滑りを起こすことがありますので、ハンドルやブレーキの操作は特に慎重にしましょう。急発進、急ブレーキ、急ハンドルは絶対にやめましょう。

国土交通省 注意喚起ホームページ

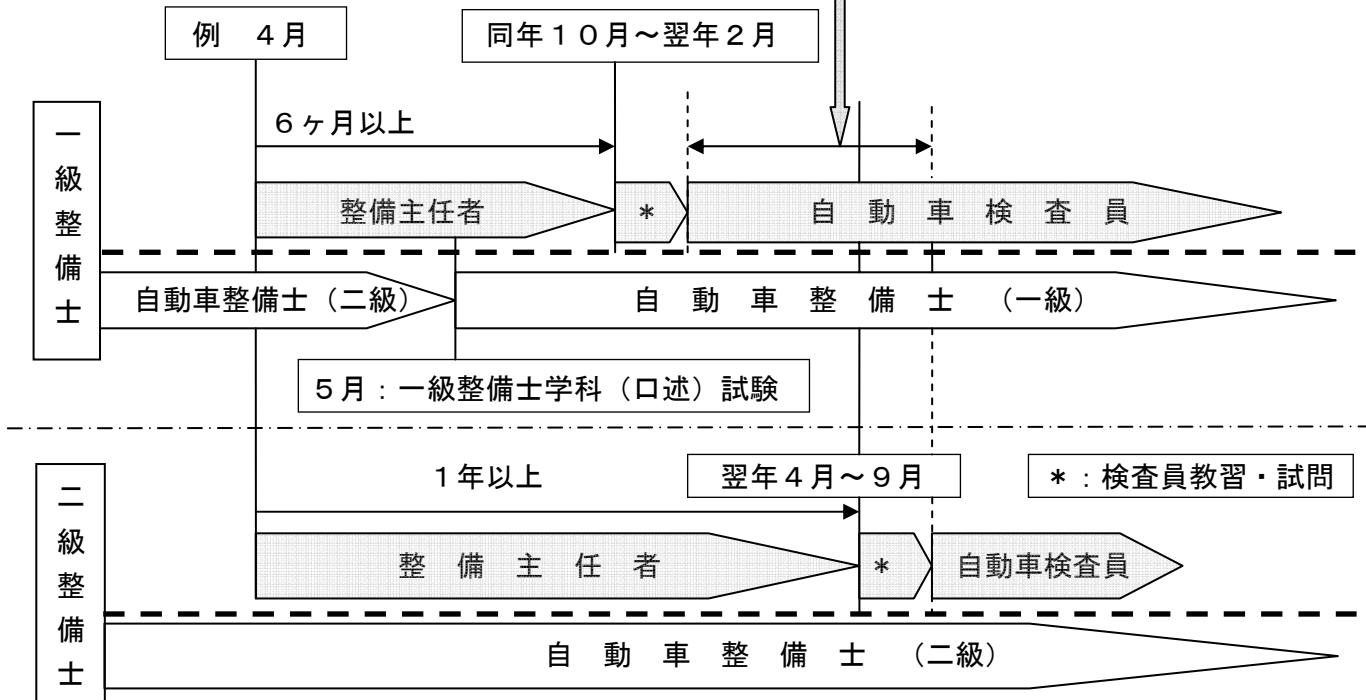
http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_001852.html

1級自動車整備士に係る自動車検査員要件の緩和について

(国土交通省) H27年4月施行

- 整備主任者の実務経験期間を一級合格前を含め6ヶ月以上に短縮したことにより、一種養成校卒業者については、一級自動車整備士となった年度内に自動車検査員として選任されることが可能となる（従来よりも6ヶ月間前倒し）

○改正により検査員の選任を6ヶ月早めることができる。



天然ガス（CNG）自動車の充填可能期限について

天然ガス自動車に搭載されているガス容器につきましては、高圧ガス保安法の適用を受けており、一定の期間内に容器の再検査を受ける必要があり、車検時においてはその有効期限の確認を必要とすることはご承知のとおりです。

今般、一般社団法人日本ガス協会より、車検時におけるガス容器の「検査有効期限」または「再検査有効期限」の確認と併せて、「充填可能期限」の確認をする必要がある旨の情報提供がありましたのでお知らせします。

会員事業者各位

平成27年2月
一般社団法人 日本ガス協会

天然ガス自動車の車検等では ガス容器の「充填可能期限」も確認！！

- 天然ガス自動車の車検で、ガス容器を「保安基準適合」と判断するためには、充填口付近に貼付されている「車載容器総括証票」（様式第3）の「検査有効期限」、または、「容器再検査合格証票」（様式第4）が貼付されている場合は「容器再検査合格証票」の「再検査有効期限」が車検実施日以降でなければなりません。

ガス容器の検査有効期限	≥	車検実施日
ガス容器の再検査有効期限	≥	車検実施日

（様式第3）（2014年4月1日容器検査合格日の例）

車載容器総括証票	
充填すべきガスの名称	圧縮天然ガス
搭載容器本数	2本
充填可能期限	2029年3月31日
検査有効期限	2018年3月31日
最高充填圧力	20MPa
車台番号	EE100-123456



（様式第4）

容器再検査合格証票	検査実施者の 名称の符号
再検査有効期限 2019年10月9日	東-9999
再検査日 2017年8月10日	

初めての再検査
製造時の容器検査合格日から4年以内

2回目以降の再検査
再検査日から2年2ヶ月以内

- ガス容器には、検査有効期限、再検査有効期限のほかに、「充填可能期限」もあり、この期限は、ガス容器製造時の容器検査合格日から15年（容器附属品（元弁、安全弁）の使用期限も15年）です。
- このため、次のように充填可能期限が再検査有効期限より早い場合、ガス容器は充填可能期限を超えて使用することはできませんので、「容器再検査合格証票」（様式第4）の「再検査有効期限」には、充填可能期限である「2016.3.31」が正しい記載です（容器再検査実施から2年2ヶ月後の「2016.8.10」は誤った記載です。）。

容器検査合格	2001.4.1	2016.3.31
充填可能期限 15年		
	← 再検査有効期限 →	
2014.6.11	×	2016.8.10
容器再検査実施	○	2016.3.31

- 天然ガススタンド等では、高圧ガス保安法等の規定により、検査有効期限または再検査有効期限や充填可能期限を過ぎているガス容器には充填できず、走行できなくなります。
- このため、車検等の際は「検査有効期限」（様式第3）または「再検査有効期限」（様式第4）のほか、「充填可能期限」（様式第3）も必ず確認して下さい。

（様式第3）

車載容器総括証票	
充填すべきガスの名称	圧縮天然ガス
搭載容器本数	2本
充填可能期限	2016年3月31日
検査有効期限	2005年3月31日
最高充填圧力	20MPa
車台番号	EE100-123456

お客様向け提案・説明資料の配布について

(自動車整備業のビジョンⅡ)

お客様向け提案・説明資料は、CS（顧客満足度）向上による入庫・売上の拡大を促進することを目的として、整備事業場において定期点検及びその他サービスメニュー（一例）の説明・実施の提案・料金説明及び消耗劣化部品の説明を行う際の総合的な説明用資料として活用して頂く「お客様向け提案・説明資料」を作成配布致します。

今後、振興会から提供される説明資料及び自社で作成した説明資料と併せて、ユーザー説明時にご活用いただきますようお願い致します。

これら説明資料を各事業場において、受付または待合室などに配置し、お客様への提案、説明資料として活用されますようお願い致します。



【お客様への説明・提案】

【配布ツール】 お客様説明資料（クリアファイル入り）

(1) ユーザー向け提案用資料（全9種）

法定点検以外の点検・整備メニューの実施等をお客様に提案する際に使用する資料です。自動車に係る幅広い提案を行うことにより、お客様と幅広い取引が可能となります。

- 法定1年定期点検
- 法定2年定期点検
- 法定日常点検
- ECOメンテナンスセット
- 長期使用車両向け点検・整備項目
- 安心・快適パック
- コンピュータ・システムによる車両診断
- てんけん安心見舞金制度
- 自動車メーカー指定定期交換部品／点検・整備項目

(2) 点検・整備料金説明用資料（全11種）

点検・整備を実施した際に発生する一般的な料金の説明をする際に使用する資料です。お客様が各費用の必要性等を完全に納得した上で料金をお支払いいただくことにより、信頼性が増しCS（お客様満足度）向上に繋がります。

- 基本点検技術料
- 整備技術料
- 部品・油脂代
- 保安確認検査料
- 検査代行手数料
- エンジン下廻り洗浄料
- 下廻り塗装料
- 故障診断料
- 自動車重量税
- 自賠責保険料（全体版・抜粋版）
- 検査・登録申請手数料

(3) 消耗・劣化部品説明用資料（全19種）

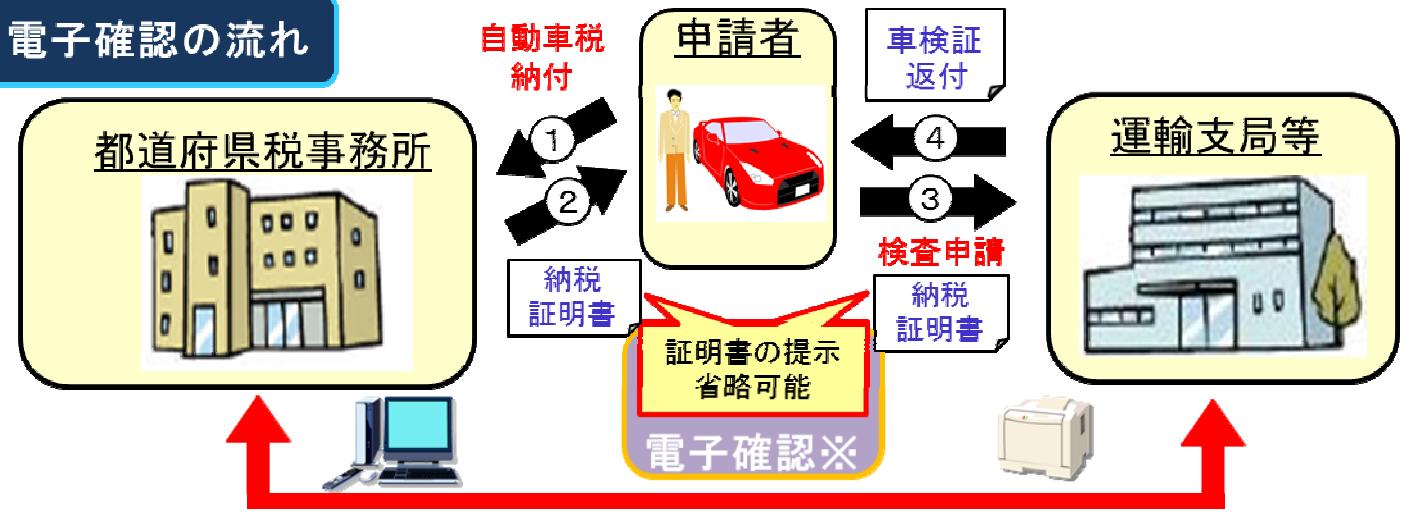
一般的な消耗・劣化部品の交換の必要性をお客様に説明する際に使用する資料です。お客様が部品交換の必要性等を完全に納得した上で整備することにより、信頼性が増しCS（お客様満足度）向上に繋がります。

- エア・クリーナ・エレメント
- エンジン冷却液（LLC）
- エンジン・オイル
- エンジン・オイル・フィルタ
- スパーク・プラグ
- タイミング・ベルト
- 補機ベルト
- パワー・ステアリング用油圧ホース
- ステアリング・タイロッド・エンド
- ブレーキ・フルード
- ブレーキ・マスター・シリンダのゴム部品
- ブレーキ・ホース
- ブレーキ・パッド
- ブレーキ・ディスク・キャリパのゴム部品
- ブレーキ・シュー（ブレーキ・ライニング）
- ブレーキ・ホイール・シリンダのゴム部品
- トランスミッション・オイル、ATF、ディファレンシャル・オイル
- ドライブ・シャフト・ブーツ
- タイヤ

山梨運輸支局からのお知らせ

平成27年4月1日から自動車税の納付確認方法が一部変わります。

電子確認の流れ



以下に該当する際は、納税証明書等の提示がない場合には車検証の返付を受けることができませんのでご注意下さい。

※ 電子確認ができない例 → 納税証明書等が必要になります

- (1) 小型二輪自動車（市区町村税）
- (2) 電子確認に対応していない府県の管轄の自動車（以下、平成27年4月時点）
長野県、富山県、福井県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、鳥取県、岡山県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県
- (3) 年度途中に電子確認に対応していない（2）の府県から対応している都道府県へ管轄変更した自動車
- (4) 年度途中に新規登録を行い、当年度中に番号変更をした自動車
- (5) 職権打刻した車台番号が都道府県の税情報に反映されていない自動車
- (6) 金融機関等において自動車税を支払って間もない自動車
(支払いを行ってから電子確認に対応するまで最長15日程度かかる場合があります)
- (7) 青森県と秋田県へ転入・転出した場合や自動車登録番号を変更した場合の5月31日から6月30日までの特殊な場合

スムーズな申請のため、申請車両の納税証明書の持参をお願いします！
自動車税の納付状況については、自動車税センターまでご確認ください。

道路運送車両法第97条の2第1項に基づき、総検査、構造等変更検査受検の際、納税証明書等の提示が義務付けられていますが、一部の車両を除き、運輸支局において自動車税の納付状況を電子的に確認できるようになりました。



国土交通省 関東運輸局 山梨運輸支局

持込み検査を受けられる方へ

平素は当協会の検査業務にご協力を頂き誠にありがとうございます。
3月の繁忙期をむかえ、構内の混雑が予想されます。
受検に際しては、以下のことを遵守していただき、混雑緩和にご協力を
お願ひいたします。

- ①予約時間（各ラウンド時間）の遵守
（原則としてラウンド変更は行いません。）
- ②見込み予約の禁止
- ③予約確認前に検査コースへ並ばない

※第5ラウンドの実施について

予約台数枠を超えた場合は、当日の朝に第5ラウンド枠を設定し、
振興会にて取りまとめます。

第5ラウンドについては、以下のとおり実施させていただきます
ので、ご協力をお願ひいたします。

1. 予約確認受付時間 15時50分～16時10分まで
2. 検査開始時間 16時15分～
3. 他のラウンドへの変更及び受検はできません。

継続検査以外の申請（記入申請、返納申請等）は、通常の業務時間（16時まで）です
ので、ご注意ください。



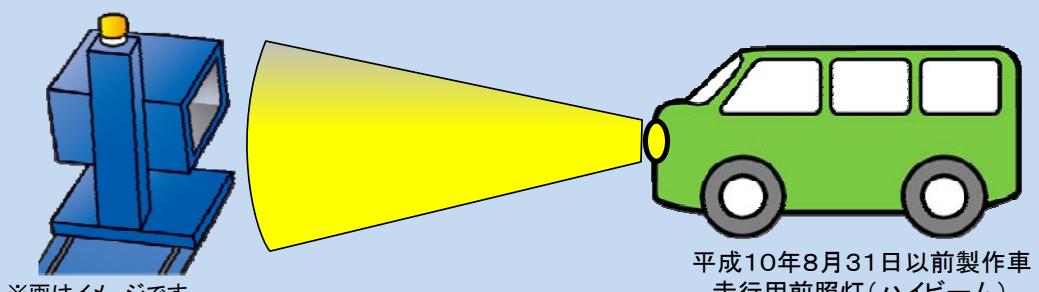
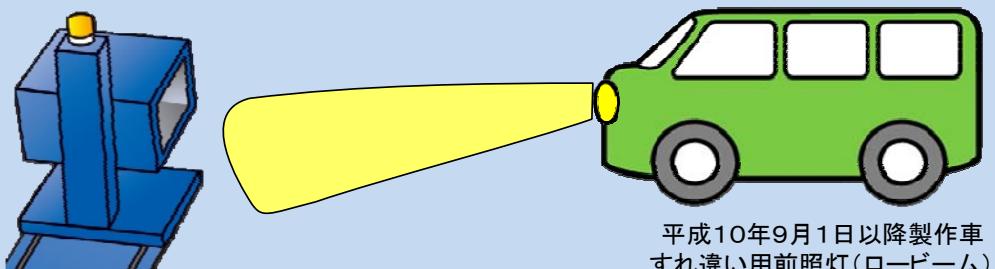
平成27年9月1日から
スタート！

平成10年9月1日以降に製作された自動車(二輪、大特除く)及び軽自動車の前照灯は、原則、すれ違い用前照灯により検査を実施します。

これまで前照灯の光度及び照射方向の検査は、申告がなければ走行用前照灯で実施してきましたが、平成10年9月1日以降に製作された自動車(二輪、大特除く)及び軽自動車は、平成27年9月1日から、原則、すれ違い用前照灯により実施することに変更します。

テスターの選択ボタンの操作を間違わないようお願いします。

※製作年月の不明な車両については、検査職員へお尋ねください。



※画はイメージです。

★詳しくは検査職員にお問い合わせください。

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」2月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
青柳自動車工業所	16	甲府西	(株) 稲葉工業	63	南巨摩南
(有) 水石自動車工場	604	甲府西	オートショップ渡辺	1197	南巨摩北
深沢自動車整備工場	686	甲府西	(株) 関東リース興業	12	東八
刃刀自動車(株)	1046	甲府西	(有) 富士自動車	524	東八
(有) 大久保自動車工業	983	甲府南	小澤自動車工業	931	東八
(有) 塩部モータース	189	甲府北	保坂自動車整備工場	1050	東八
青木自動車商会	407	甲府北	成沢自動車	1058	東八
藤原モータース	724	峠北	福田オート	447	塩山
山本自動車整備工場	699	韮崎	原自動車整備工場	510	塩山
久保田自動車整備工場	776	韮崎	塩山車検センター協同組合	987	塩山
有井自動車整備工場	965	韮崎	(有) 山和	1191	塩山
常盤自動車整備工場	480	南アルプス南	羽中田自動車工場	162	岳麓
八田自動車整備工場	760	南アルプス北	岳麓マツダ自動車(株)	292	岳麓
(有) 田富自動車工業	712	市川	古久屋自動車	1009	大月
タカノ自動車工業	1043	市川	杉林モータース	786	都留

【訃 報】

(韮崎支部 8-674)

横森自動車整備工場

代表者 横森 将幸 様

御本人 (86歳)

2月6日 ご逝去

(甲府北支部 8-4)

(有) 西川自動車工業

代表者 西川 佳宏 様

御本人 (78歳)

2月14日 ご逝去

(甲府西支部 8-881)

(有) 清国自工

代表者 渡邊 國二 様

御尊父 渡邊 國一 様 (97歳)

2月21日 ご逝去

(東八支部 8-729)

東豊自動車

代表者 中橋 一雄 様

御本人 (71歳)

2月28日 ご逝去